

Topics
1

教職員の皆さまへ



昨年度、各学校では、コロナ禍において児童生徒の心身のケアに配慮されながら、感染拡大防止対策や授業時間数の確保、行事の精選などに取り組んでいただきました。教職員の皆さまのご尽力に心から感謝申し上げます。

国内においてもワクチン接種が始まりましたが、国民全体の接種終了には相当に時間を要する見込みですし、中学生以下は現時点で予防接種の対象となっていないことなどから、当分の間は引き続き学校における感染防止対策を徹底していく必要があります。

皆さまには、ご苦勞をお掛けしますが、まずは自らの健康に十分ご留意され、児童生徒の健全な心身の成長や学力保障などに向けて取り組んでいただきますようお願いいたします。

また、昨年4月にスタートしました高知県の第2期教育大綱及び第3期教育振興基本計画の取組についても、感染症の影響が長期化する中、子どもたちが安定した学校生活を送りながら、調和のとれた知・徳・体を育み、生きる力を身につけることができるよう、施策の見直し・強化が必要となっています。

このため、本年度は「デジタル社会に向けた教育の推進」「不登校への総合的な対応」「厳しい環境にある子どもへの支援や子どもの多様性に応じた教育の充実」「学校における働き方改革の推進」の4点を中心に施策を充実することとしました。

中でも特に「厳しい環境にある子どもへの支援や子どもの多様性に応じた教育の充実」では、コロナ禍により経済情勢が厳しさを増す中、貧困の世代間連鎖を教育の力で断ち切るために、子どもたちの社会的自立に向けた支援を一層充実させたいと考えています。

具体的には、これまでの学力の向上やキャリア教育の取組に加え、中学校段階から、職業に必要な能力・資格や進学時の経済支援制度の情報を理解し、自立に向けた進路が選択できるように進路指導を充実することや、自立した新卒者などのロールモデルを知る事業、経済的自立に向けた就職等実績をもつ県内の産業系高校のPR強化、保護者を含む生活面でのサポートに向けたスクールソーシャルワーカーと市町村児童福祉担当部署との連携強化などに取り組むこととしています。

教育の力で貧困の世代間連鎖を断ち切るには、こうした取組を校種間が連携して行うことはもとより、小・中・高の一人一人の教員の皆さまが、個々の児童生徒の将来の社会的・経済的自立に向けて、それぞれに今、何が必要かを意識して日々の教育・指導を行っていただくことがたいへん重要です。全ての教職員がベクトルを合わせて、取組を進めていただきますようお願いいたします。

また、教育のデジタル化では、1人1台タブレット端末を活用し、子どもたち一人一人の学ぶ意欲を引き出すとともに、理解度に合わせた最適な個別指導を実現するための教育のさらなる充実が求められています。

このため県教育委員会では、県教育センターでの研修や各種の教科指導研修の充実、学校訪問などに加えて、授業や放課後学習等に活用できるデジタル教材などを備えた県独自の「学習支援プラットフォーム」の運用も開始します。

デジタル技術は、特別支援学校における個々の障害特性に応じたアプリケーションの活用や、登校することが困難な児童生徒への家庭学習の機会の確保、教職員の働き方改革などにも、積極的に活用することとしています。

昨年、全ての市町村に導入した校務支援システムは、教員の校務に関する業務負担の軽減に加え、出欠管理機能が不登校の早期発見などにたいへん有効であると現場の養護教諭の方などからご意見をいただき、出席状況を保健室からも入力できるようシステムを改修しました。毎日のデータ入力が、児童生徒の心身の変化の早期発見にもつながっていきますので、全ての教員の皆さまにシステムの日々の活用・入力を習慣づけていただきたいと思います。

また、生徒指導上の諸課題に対しては、地域や家庭との連携はもとより、校種間の連携と系統立てた対応が必要となります。県教育委員会では「高知家いじめ予防等プログラム」に次いで、本県の現状を踏まえ、多くの専門家にもご意見をいただきながら昨年度は「性に関する指導の手引き」を作成しました。全国的に見てもたいへん優れた内容となっておりますので、是非、全ての学校での積極的な活用をお願いいたします。

本年度も、新型コロナウイルス感染症の学校教育への影響を最小限に抑えつつ、「チーム学校」のもとで本県の教育課題の解決に向けて取り組んでまいりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

高知県教育長 伊藤 博明

「第2期教育等の振興に関する施策の大綱」「第3期高知県教育振興基本計画」（令和2年3月策定）については、毎年度、PDCAサイクルによる進捗状況のチェックを行うとともに国の教育改革の動向等も勘案して見直しを行うこととしています。この度、改訂を行いましたので、そのポイントについてご紹介します。

「第2期教育等の振興に関する施策の大綱」、第3期高知県教育振興基本計画」改訂のポイント



◆コロナ禍においても子どもたちが安定した学校生活を送りながら、知・徳・体の調和のとれた「生きる力」を身につけるために、ICTを活用した学習活動の充実による一人一人の多様性に応じた個別支援や、厳しい環境にある子どもたちへの支援などの一層の充実・強化を図ります。

ポイント1 デジタル技術を活用した「学校の新しい学習スタイル」の構築

◆新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた改訂

■新型コロナウイルス感染症への対応にも有効なGIGAスクール構想により整備したタブレット端末を活用し、個々の学びを引き出し主体的・対話的で深い学びを実現する「学校の新しい学習スタイル」の実現を目指すとともに、ICTを活用した「学校における働き方改革」を推進

【1人1台タブレット端末等を活用した「新しい学習スタイル」の実践】

- 全公立学校が利用できる「学習支援プラットフォーム」の活用をスタート
- ICTを効果的に活用した「主体的・対話的で深い学び」の実現（授業づくり講座、情報教育推進リーダー（小学校）の養成及び普及活動等）
- ICTを活用した授業と家庭学習のサイクル化による英語教育の強化
- 県立高等学校拠点校における次世代AI・ICT教育の推進
- 特別支援学校におけるICTを日常的に活用した学習の推進
- 県立高等学校における遠隔授業の充実と配信校の拡大

【「新しい学習スタイル」の確立に向けた環境整備】

- 高等学校及び特別支援学校高等部における1人1台タブレット端末の導入
- タブレット端末を安定的に利用できるネットワーク環境の整備とセキュリティ確保
- 教員のICT活用指導力の向上のための体系的な研修や専門人材による支援体制の確保
- 保育活動や教育課程に位置付けた情報モラル教育の推進
- 高大連携によるデジタル社会に対応した教育の推進

学校における働き方改革の推進【ICTの活用による業務負担の軽減】

- 教職員の業務負担軽減に向けたシステム導入（県立学校、市町村立学校）
- 市町村ICT支援員の確保促進及び資質向上の支援
- ICTを活用した効率的な研修の推進

「学校の新しい生活様式」に沿った教育活動



業務改善に不可欠なICT活用

ポイント2 多様な子どもたちの社会的自立に向けた就学前から高等学校までの切れ目のない教育の充実

■コロナ禍において、さらに厳しい環境にある子どもたちの貧困の世代間連鎖を教育の力で断ち切るための取組を推進するなど、多様な課題を抱える子どもたちを誰一人取り残すことがないよう、社会的自立に向けた支援を強化

- 中・高が連携したキャリア・パスポートの活用や進路指導の充実
- 産業系専門高校の魅力向上と高等学校から中学校への情報発信の強化
- 福祉部門など関係機関と連携した支援の充実

ポイント4 系統的な体力・運動能力の育成に向けた取組強化

■系統的に児童生徒の体力・運動能力の向上を図るため、就学前からの計画的・継続的・合理的な取組を推進

- 小中9年間で段階的に体力要素を高めるためのプログラムの作成・活用推進
- 令和4年度全国高等学校総合体育大会に向けた準備と体制整備

ポイント3 不登校への重層的な支援体制の強化

■不登校等の児童生徒の学校や社会とのつながりを確保するとともに、学校復帰、社会的自立を実現する不登校支援を推進

- 校内適応指導教室の設置による不登校児童生徒の支援の研究
- 指定地域の教育支援センターにおけるICTを活用した自主学习等の研究支援

ポイント5 きめ細かな指導体制の整備と学校における働き方改革

■「学校の新しい学習スタイル」を支えるきめ細かな環境を整備
■市町村教育委員会や学校・地域と連携し、学校における働き方改革を推進

- 令和2年度の取組成果を踏まえた少人数学級編制の拡充
- 「学校の働き方改革を踏まえた部活動改革」に基づく取組の推進（地域部活動・合同部活動等）

第2期教育大綱及び第3期高知県教育振興基本計画1年目の成果や課題を踏まえ、**教育の「質」を向上させる取組を推進、強化**

■基本方針については、昨年度同様、6つの基本方針と2つの横断的取組に沿って施策を推進します。

6つの基本方針

I チーム学校の推進

II 厳しい環境にある子どもへの支援や子どもの多様性に応じた教育の充実

III デジタル社会に向けた教育の推進

IV 地域との連携・協働

V 就学前教育の充実

VI 生涯学び続ける環境づくりと安全・安心な教育基盤の確保

6つの基本方針に関わる横断的な取組

1 不登校への総合的な対応

2 学校における働き方改革の推進



計画冊子のデータは、高知県教育委員会事務局ホームページに公開します。
また、Groupware のキャビネットにもデータを格納します。

<https://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/31000/>



問い合わせ
教育政策課 教育企画担当
TEL : 088-821-4731

いよいよ、小・中学校、特別支援学校（小・中学部）に1人1台タブレット端末が整備され、これから、日々の学習活動で活用していただくこととなります。県立高等学校、特別支援学校（高等部）においても令和3年度中に1人1台タブレット端末の整備を行います。

県教育委員会では、急速に発展するデジタル技術を教育に有効に活用し、学習機会の地域間格差の解消や一人一人の理解を深める個別指導の実践、個々の特性に応じた支援の充実などを実現するための取組を推進しています。

令和3年度取組

- 県内の公立小・中学校や特別支援学校（小・中学校）に整備された児童生徒1人1台タブレット端末を用いた学習活動が、4月から本格スタート
- 1人1台タブレット端末を活用し、一人一人の学ぶ力を引き出しながら、主体的・対話的で深い学びを実現する「学校の新しい学習スタイル」の実現を目指すとともに、ICTを活用した「学校における働き方改革」を推進

1人1台タブレット端末による学習環境で実現を目指す「学校の新しい学習スタイル」

- ◆ タブレットで利用できる学習支援ツールの様々な機能を効果的に組み合わせ、子どもたち一人一人の学ぶ力を引き出し、主体的・対話的で深い学びを実現する「新しい学習スタイル」を実践

教室と校外を結ぶ オンライン学習

ビデオ通話機能の活用により、場所を選ばずに双方向で通信できるオンライン学習指導が可能に



主体性や意欲を引き出す 協働学習の充実

子どもたち一人一人が主体性を持って参加し、協働して学び合う効果的なグループワークが実現



一人一人の学習進度や学習定着状況に応じて学ぶ力を引き出す 最適な個別指導の実現

個々の理解に合わせて段階的に学習を進められる教材や、一人一人の学習定着度を把握し学習指導に活用できるスタディログ等を組み合わせた「学習支援プラットフォーム」により、個々の強みを伸ばし、つまづきをサポートする個別指導を実践



「学校の新しい学習スタイル」に向けた取組

- 1 学校のICT環境整備の加速化
- 2 学習支援プラットフォームの構築
- 3 教員のICT活用指導力の向上
- 4 多様な子どもたちの状況に応じた個別支援の充実



「学校の新しい学習スタイル」に向けた取組

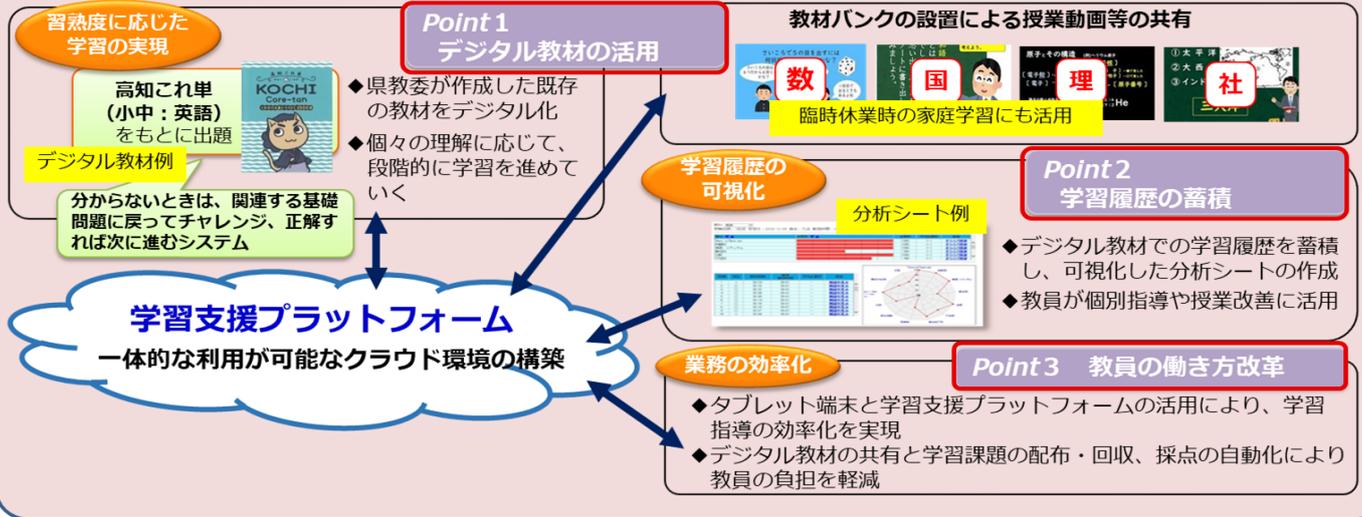
学習支援プラットフォームの構築

日常的な活用へ



取組の方向性

◆小中学校等のタブレット端末から利用できる「学習支援プラットフォーム」をクラウド環境に構築し、デジタル教材の活用による習熟度に応じた学習環境と、学習履歴の分析に基づく一人一人の強みやつまづきに応じた学習指導を実現する。



「学習支援プラットフォーム」令和3年4月時点のイメージ（教員と児童生徒）

4月時点のイメージ（先生と児童生徒）

共有ドライブに先生がコピーして使える問題がたくさんある

そのまま・変更してクラスで利用

Chromebookを開くと、学年別に教材や動画のページが起動する

家でも自宅でも個別学習

児童生徒の心情の変化を一覧で把握して声掛け

Chromebookを開くと、今日のきもち入力画面が表示される

子どもが今日のきもちを入力

ICTを活用すると学習の可能性が広がっていきます



↑海外の友だちとオンライン交流



↑視線入力装置を活用した学習



↑小規模高校への遠隔授業の配信

◆「新しい学習スタイル」の実践をよろしくお願いします



教育政策課ホームページはこちら。
<https://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/310101/>



教育政策課 教育企画担当/情報政策担当
TEL : 088-821-4731/4904

「高知県人権施策基本方針－第2次改定版－（平成31年改定）」において、県民に身近な人権課題に「性的指向・性自認」が加わったことで、県教育委員会では、同基本方針に沿って「高知県人権教育推進プラン」を令和2年3月に改定しました。その中で、「人権尊重の保育所・幼稚園等、学校、家庭、地域づくり」を基本理念に掲げ、第3期高知県教育振興基本計画との一体化を図りながら、就学前教育・学校教育・社会教育の各分野における人権教育の充実に取り組んでいます。

この度、県教育委員会では、人権教育資料集（乳幼児教育編）「スマイル～輝く えがお と～」を改訂するとともに、人権教育指導資料（学校教育編）「Let's feel じんけん～気付きから行動へ～」実践・指導事例集を令和3年3月に新たに作成して、全保育者・教職員に配付します。

「スマイル」については、平成30年に施行された幼稚園教育要領、保育所保育指針、幼保連携型認定こども園教育・保育要領に基づき、「高知県人権教育推進プラン」の就学前教育の取組を踏まえ、乳幼児期における人権教育の進め方を掲載しました。特に、「特別な配慮を必要とする子どもへの指導」「虐待の早期発見と対応」、保護者会や地域、各種研修等で活用できるように、実践・指導事例や子育てワークを追加するなど、実践的な手引き書として活用できるように改訂しました。

また、「Let's feel じんけん」は、「性的指向・性自認」「女性（デートDV）」「犯罪被害者等」等の県民に身近な11の人権課題や、「北朝鮮当局による拉致問題等」の人権課題についての実践や指導に活用できる指導案を掲載するなど学校における授業実践や校内研修等で活用できる実践・指導事例集として作成しました。

●人権教育資料集（乳幼児教育編）「スマイル～輝く えがお と～」の概要

<p>第1章 人権教育の基本的な考え方</p>	<p>人権教育や人権課題に関する基本的知識 人権教育の基本的な考え方や高知県の人権教育の取組、身近な人権課題と日常の取組の関連等についての記載</p>	
<p>第2章 乳幼児期における人権教育</p>	<p>乳幼児期にとって大切な人権教育・保育 乳幼児期の子どもの人権を守るとともに、子どもの人権感覚の芽生えを育むための教育・保育活動の取組についての記載</p>	
<p>第3章 やってみよう！ 人権研修</p>	<p>保育者や保護者の研修で活用できる資料 保育所・幼稚園等での園内研修や保護者研修で活用できる資料を記載</p>	

●指導資料（学校教育編）「Let's feel じんけん～気付きから行動へ～」実践・指導事例集の概要

<p>1 普遍的な視点からのアプローチ</p>	
<ul style="list-style-type: none"> いじめ予防等プログラムの活用 新型コロナウイルス感染症における偏見や差別を防ぐための取組例 	
<p>2 個別的な視点からのアプローチ（抜粋）</p>	
<ul style="list-style-type: none"> 性的指向・性自認、女性（デートDV）、北朝鮮当局による拉致問題 など ※その他、平成30年改訂版の実践・指導事例に掲載されている個別の人権課題に加えて、異なる校種や教科等の14実践・指導事例を掲載 	
<p>巻末資料：「高知県人権教育推進プラン」本文、人権に関わる年表（令和2年まで）</p>	

「高知県自転車の安全で適切な利用の促進に関する条例」では、18歳以下の児童生徒の保護者の努力義務として、児童生徒に自転車安全教育を行うこと、乗車用のヘルメットを着用させること、自転車損害賠償保険等に加入するよう努めることなどが規定されています。

これを受け、県教育委員会では、自転車通学時のヘルメット着用を推進することを目的とした「自転車ヘルメット着用推進事業」を進めています。



●取組内容

- 自転車の安全利用に関する指導・啓発活動を充実させることにより、自転車の安全利用に関する意識の向上を図る。
- 児童生徒の登下校中の安全確保に向けた取組の充実を図る。
- ヘルメット購入費用の一部を補助・助成し保護者の経済的負担を軽減することで、中高生のヘルメット着用推進を図る。

●自転車ヘルメット購入費の助成について

対象 県内の小中高校生で、自転車通学をしている児童生徒
取組内容 **〈県立 私立 国立学校〉**

販売協力店において、一人2,000円値引き

※私立・国立学校は、県私学・大学支援課が所管

〈市町村立学校〉

ヘルメット購入に係る補助制度がある市町村の場合、県から市町村を通じて一人1,000円の補助（各市町村によって補助の状況が異なります）



登下校中に多い自転車の事故



【登校時：事例A】

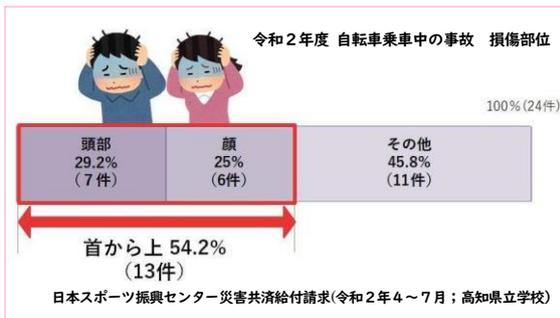
自転車で通行中、カーブを曲がりきれず、駅のオブジェにあたり、自転車とともに前方へ飛ばされ顔面から転倒。救急搬送。

【登校時：事例B】

自転車で登校中、前輪に手揚げバックが絡まりバランスを崩し、転倒。その際、地面で顔を打ち負傷。

【下校時：事例C】

雨天のため雨具を着用して帰宅途中、前方から来た車のライトで視野を遮られ、道路脇のふたのない側溝へ自転車ごと転倒。その際、顔面・両腕を負傷し、また前歯を1本欠損、口内裂傷。制服の上下が破損し、動けない状態だったところを通りかかった男性2名に救出された。



高校生の自転車乗車中の事故は、登下校中に最も多く発生しています。また、日本スポーツ振興センター災害共済給付請求事例によれば、自転車乗車中の交通事故では、首から上の損傷が半数以上を占めています。（左図参照）

新学期には、各学校の交通安全教育の際に、こうしたデータ等を活用し、ヘルメットの着用が自分の命を守る大切な手段となることを生徒が実感できるよう、また、生徒同士が着用について話し合うような取組をお願いします。

あわせて、条例の趣旨を踏まえ、PTAと連携したヘルメット着用推進に取り組んでいただきますようよろしくお願いいたします。



詳しくは学校安全対策課ホームページをご覧ください。

<https://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/312301/>



学校安全対策課 学校安全担当

TEL：088-821-4533

お知らせ

■県立高知国際高等学校が開校します（開校式：4/7）

「グローバル社会で求められる高い志、資質・能力」を育んでいきます。



■県立高知国際中学校夜間学級（夜間中学）を開設します（開設式：4/26）

11名の入学者を予定しています。

<発行者> 高知県教育委員会事務局教育政策課

TEL：088-821-4731 FAX：088-821-4558 E-mail：310101@ken.pref.kochi.lg.jp

高知県教育委員会 WEB サイト：<https://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/310000/>

※本広報紙への感想やご要望がございましたら、発行者までお寄せください。

